

事業番号	09 04 10	事業改善シート(24年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	保安林整備管理事業費 保安林損失補償金			担当課	部局	林務部
					課・室	森林づくり推進課
<参考> 総合5か年計画	プロジェクト			E-mail	shirin@pref.nagano.lg.jp	
	施策の総合的展開	1-4 森林を活かす力強い林業・木材産業づくり 3 多様な森林の整備の促進		実施期間	S34 ~	

1 事業の概要

目指す姿	○保安林制度の適正かつ円滑な運用を図るため、保安林の指定に伴う伐採の制限により発生する損失について、所有者へ補償を行うことを目指す。						
現状	○保安林の指定に伴い立木の伐採制限が課せられることから、立木資産の凍結に対する利子相当分を補償している。 ○森林法第25条第1項第4号から7号の保安林については、国と県で補償している。 ○森林法第25条第1項第8号から11号の保安林については、県が全額補償している。						
県が関与する理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等義務 <input type="checkbox"/> 内部管理 <input type="checkbox"/> 県でなければ実施不可 <input type="checkbox"/> 民間、市町村でも実施可能だが、県関与の必要性有 <input type="checkbox"/> その他()		【左記の説明、根拠法令等】 森林法第35条、森林法施行令第5条				
事業内容	① 成果目標(H24)						
	○4号から7号保安林については、継続分19件及び新規分1件を補償する。 ○8号から11号保安林については、継続分8件及び新規分2件を補償する。						
	② 事業内容 (単位:千円)						
		項目	実施方法	H24事業実績		H24 (当初) (決算)	H25 (当初)
	4号～7号保安林損失補償	補償金	・継続分(19件)、新規分(1件)		85	82	85
	8号～11号保安林損失補償	補償金	・継続分(8件)、新規分(2件)		682	669	692
	現地調査、図面購入	貸金 需用費	・評価調査(延べ人数12人) ・森林計画図等購入		101	13	101
			合計		868	764	878

事業コスト	区分(単位:千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	成果目標の達成状況						
	予算額	前年度繰越					項目	現況(見込)	H24			H25 目標
		当初予算	4,413	2,177	868	878			目標	成果	達成状況	
		補正予算					4号～7号保安林 損失補償	19件	20件	19件	未達成	20件
		合計(A)	4,413	2,177	868	878	8号～11号保安林 損失補償	8件	10件	8件	未達成	10件
	Aの財源	国庫支出金	72	319	42	42						
		県債										
		その他()										
		一般財源	4,341	1,858	826	836						
	決算額(B)	800	769	764	836							
概算人件費	職員数(人)											
	概算人件費(C)	0	0	0	0							
概算事業費(B(A)+C)	800	769	764	878								

目標に対する成果の状況	新たに保安林指定した箇所の損失補償金の支払いに備え、2件分を計上していたが、新たに指定した保安林が損失補償の対象外であったため、前年度から継続している件数となった。
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか。	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	森林所有者が、保安林の伐採の制限により発生する損失を回避するため、保安林の指定を承諾しないことが起こらないよう、引き続き、継続箇所と新たな保安林指定箇所の損失補償金の支払いに備える。